

令和3年度 第1回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和3年7月20日（火） 午後2時～午後4時

II. 開催場所 大和市役所本庁5階 全員協議会室

III. 出席状況 委員 10人

池田勝彦委員（会長）、石井敏英委員（職務代理）、池貝隆宏委員、
宇佐美貴委員、太田正則委員、大西真委員、小川道子委員、
片倉忠雄委員、竹内信義委員、羽染久委員
事務局：環境施設農政部長ほか 10人

IV. 傍聴人 2人

V. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

- 1 委員紹介
- 2 会長挨拶
- 3 職務代理の選出
- 4 議題

(1) 環境施設農政部所管指定管理施設の令和2年度事業報告概要及び評価（案）について

- ① 大和市柳橋ふれあいプラザ（所管：施設課）
- ② 大和ゆとりの森（所管：みどり公園課、スポーツ課）
- ③ 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設
（所管：みどり公園課、スポーツ課）
- ④ 多胡記念公園（所管：みどり公園課）

(2) 地球温暖化対策について

5 その他

B. 資料

○大和市柳橋ふれあいプラザ

「令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価（案）」（資料1）

「大和市柳橋ふれあいプラザ 令和2年度 事業報告書」（資料1-1）

「令和元年度 指定管理者事業報告概要及び評価」（資料1-2）

○大和ゆとりの森

「令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価（案）」（資料2）

「令和2年度 大和ゆとりの森 事業報告書」（資料2-1）

「令和元年度 指定管理者事業報告概要及び評価」（資料2-2）

○引地台公園ほか公園施設

「令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価（案）」（資料3）

「令和2年度 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設の指定管理に関する協定書における事業報告書及び収支決算書」（資料3-1）

「令和元年度 指定管理者事業報告概要及び評価」（資料3-2）

○多胡記念公園

「令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価（案）」（資料4）

「令和2年度 多胡記念公園事業報告書」（資料4-1）

「令和元年度 指定管理者事業報告概要及び評価」（資料4-2）

（※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越してください。）

C. 審議内容など

・各議題について所管課より説明を行い、質疑とともに各委員が意見を述べた。

（1）環境施設農政部所管指定管理施設の令和2年度事業報告概要及び評価（案）について

① 大和市柳橋ふれあいプラザ

委員 令和元年度と令和2年度の総使用者数を比較すると92%減で、浴室使用者数は0人となっているが、令和3年度も浴室だけ停止して運営しているのか。
また、資料1P4の「総合評価」でトレーニングルーム施設等をPRすればさらなる利用につながるのではないかと。

事務局 令和3年度も浴室を1年間停止し、将棋、カラオケも中止している。飲食は、全館で禁止している。また、施設のPRについては、今年度から指定管理者が変わり、サーキットトレーニングといった自主事業を始めるなど、コロナ渦が落ち着いた時点で、自治会と協力し、幅広い年齢層に利用していただきたいと考えている。

委員 集客のキーとなるトレーニング室利用者数は、資料1-1P2の総使用者数から浴室使用数、会議室等使用数を引いた数でよいのか。また、稼働させる施設と稼働させない施設はどう切り分けたのか。

事務局 トレーニング室は現在無料で、利用者数は、総使用者数から有料の浴室と会議室等（集会室、会議室）の利用者数を引いた数になる。また、稼働させる施設の判断は、窓が少ないため、コロナ対策が取れるかとれないかで判断した。このため、カラオケと囲碁将棋は中止し、トレーニング室は密を避けるためマシーンを半分以下にして運営した。

委員 スカイウェルとバレルローラーは人気があるため稼働したのか。

事務局 そのとおりである。

委員 資料1P4の「総合評価」の計画的な修繕は、施設のハードの部分がメインになると思うが、指定管理者はどの程度かかわっているのか。

事務局 協定の中で修繕費が3万円未満の場合は、指定管理者が修繕を行い、3万円以上の場合は施設課で行うと定められている。令和2年度の大きな修繕としては、浴室のろ過器の修繕がある。

委員 去年12月ごろから大和市でも新型コロナウイルス感染がまん延したと思うが、施設内でクラスターの発生はあったのか。

事務局 施設をご利用いただいたかたの中ではなかった。

委員 資料1P2の人件費が去年より40万円ぐらい減っている。どのように削減したのか。また、通常に戻った時の予算が組まれているのか。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響で、開館時期と閉館時期が未確定の中、10月に浴室の定期点検を実施した際に故障が判明した。これにより、7月から引き続き、1月～3月も浴室を停止することとし、指定管理者と協議の上、4月からの3か月間の休館分と7月からの浴室の停止分についての人件費を削減した。各年度の指定管理料は協定により定められており、令和2年度当初の指定管理料1,584万円から124.3万円減額した。

② 大和ゆとりの森

委員 資料2P8の「評価の視点3」にある公園内で発生した事件、事故件数は例年と比べて増えたのか。コロナの影響はあるのか。また、プラスチック繊維の回収とは具体的にどのような作業をしたのか。

事務局 事件、事故は、スポーツ試合中のけがや園地での転倒事故、いたずらによるもので、件数は、例年と同じくらいである。また、プラスチック繊維の回収は、プラスチック製の

人工芝がちぎれたり、隙間に引いているゴムチップが飛び出して散乱するため、指定管理者が定期的に細かいチップの回収や雨水で川に流れ出ないように保守をしている。

委員 清掃の精度を上げたということか。排水口をさらう清掃をしたということではないのか。

事務局 排水口も含めて清掃している。

委員 事業報告書のブログ閲覧数が、昨年より1,300件増えているが、施設を閉鎖しているのになぜ増えているか。また、資料2-1P7の施設管理費の「機器保守費、外注費ほか」が計画より500万円ほど増えているのは何故か。

事務局 閲覧数は、コロナ禍で施設や遊具が使用できるかを指定管理者がブログで発信していたため伸びたのではないかと考える。また、費用の増額は、遊具の修理や園地の草刈りなどを外注し、より良い管理をしたと聞いている。

委員 広い敷地なので木を大きく育て、枝を切らずに育てるのはよいと思うが、アンケートや要望で日影が少ないとの声がある。木の剪定については、どの程度管理しているのか。

事務局 この施設は、厚木飛行場の滑走路の延長線上に位置するため、上空制限があり、背の高い木を植えることができない。人工的なシェルターの設置やスポーツ施設を利用する方には、指定管理者で簡易的なテントを張るなど工夫している。

委員 米軍の水質問題が報道されているがどうか。

事務局 現時点で公園の水質問題の報告はない。

③ 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

④ 多胡記念公園

委員 つきみ野1号公園の枝垂れ桜の上部がバッサリ切られている。そのまま残すのか。植樹して河津桜にするなど、その後の状況を知りたい。

事務局 つきみ野1号公園の樹木の剪定や植樹に関しては、指定管理者が事前に地域のまちづくり協議会や自治会と協議をしながら進めていると聞いているが、桜の木のその後の状況については聞いていない。

委員 「なぜ切ってしまったのか」との声を聞くので、どこに問い合わせたらよいか知りたい。

事務局 大和スタジアムに問い合わせれば確認できる。

委員 ナラ枯れ対策は大和市でも近年増えており、ここ5年くらいは都市緑地管理の中で重要になってくると思う。多胡記念公園は、この点について積極的に取り組んでいることを、「評価の視点3」の中で評価してよいと思う。また、引地台公園の資料3にはナラ枯れの記載が一切ないが、ナラ枯れはないと考えてよいか。

事務局 多胡記念公園の「資料4」にナラ枯れについての評価を加えたいと思う。また、引地台公園のナラ枯れの状況は、1本だけ上部が枯れている木があるが、高木のため対応を検討している。

委員 資料3 P2の温水プールは、修繕件数が54件と管理している中で一番多いが、機械やポンプを管理する場合、長期修繕計画を作って定期的に予備の機械を入れたり、修繕をしているのか。

事務局 指定管理者が修繕計画を作成して進めている。

委員 5年間の修繕計画があるという理解でよいか。

事務局 よい。

委員 機械は10年程度しか耐用年数がないと思うが、30年以上経過した時の管理をどうするかといった計画を事前に持った方がいいのではないかと。

事務局 長期計画として、10年スパンで修繕計画を立てるのが通常かと思うが、指定管理者制度の中では難しいと考える。

委員 市と指定管理の修繕費の分担はどうなっているのか。

事務局 引地台公園は130万円以上、多胡記念公園は50万円以上の場合は市で修繕し、それ未満は指定管理者で修繕している。

委員 利用者がけがをしてからでは遅いので、修繕は、気が付いた時に行うのがベストだと思う。その点を検討してほしい。

委員 コロナ渦で県外に出られない時は、遠足は地元の公園へ行く。自然が残っている公園はとても良く、子どもたちが成長し、地元に戻って来たいと思える場所になれば、ゆくゆくは収入の面につながると思う。ただきれいにする、ただ木を切るのではなく、視点を子どもたちに向けて公園を整備してほしい。

事務局 みどりを促進する観点からは、台風で道路に倒れかかっている危険木や老木は伐採するが、基本的には、みどりを残す考えであり、簡単に木を伐採することはない。

○全体を通して

委員 各施設の評価案に「総合評価」があるものとなないものがあるが、理由はあるのか。

事務局 特に理由はない。今後統一するよう検討する。

委員 ふれあいプラザの指定管理者が変わったが、理由はあるのか。

事務局 今回は、1社のみ応募だった。前指定管理者からは、特になぜ応募しなかったかは聞いていない。

委員 施設を評価するためには、実際に問題点や良い点を見て評価したい。事務局で機会を設けて案内してもらえないか。

事務局 前回の審議会委員は施設を案内した。今回の委員は、昨年度に案内する予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で案内できなかった。

委員 最近の停電の原因の8割が台風などで樹木が倒れ、電線が切れて起こる「樹木接触」である。美しい木を切らないで欲しいという意見もあるが、災害に備えた「予防伐採」も観点に入れて施設管理をしてほしい。

(2) 地球温暖化対策について

委員 計画策定の日程を教えてください。

事務局 年末に国のマニュアルが提示されるので、来年度初めから秋ぐらいに策定できればと考えている。

委員 この件について、審議会は何回開催する予定か。

事務局 委員の皆さんの負担にならないように開催したいと考えている。

委員 「大和市地球温暖化実行計画」には、「事務事業編」もあるが「区域施策編」だけ一部改定するのは何故か。また、資料8の「環境施設農政部で所管している主な計画」に「大和市地球温暖化実行計画」がなぜ入っていないのか。

事務局 「大和市地球温暖化実行計画」の「区域施策編」は、国のマニュアルに従って独立した形で計画をしており、国のマニュアルが年末に出来上がるので「区域施策編」のみ改定する。「事務事業編」は、国のマニュアルが未定のため、国の動向を見ながら進めたいと思う。また、「大和市地球温暖化実行計画」は現在、環境基本計画の第5章に収録されているので資料8の主な計画に記載されていない。

○その他

- ・ 審議終了後、次回開催予定について事務局より案内した。

<閉会>